

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	アンドール株式会社
【英訳名】	ANDOR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗原 高明
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)3419-3011
【事務連絡者氏名】	管理本部長 塙 勝宏
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)3419-3011
【事務連絡者氏名】	管理本部長 塙 勝宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 累計期間	第49期 第2四半期 累計期間	第48期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,468,358	1,278,678	2,890,657
経常利益 (千円)	36,219	109,837	170,493
四半期(当期)純利益 (千円)	316,139	74,786	387,072
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	501,889	501,889	501,889
発行済株式総数 (株)	5,184,140	5,184,140	5,184,140
純資産額 (千円)	2,010,730	2,156,810	2,069,625
総資産額 (千円)	2,876,233	2,993,815	2,980,111
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	61.06	14.44	74.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3
自己資本比率 (%)	69.9	72.0	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,704	75,209	339,575
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,517	50,737	286,922
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,217	15,277	15,437
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,523,912	2,044,162	2,034,968

回次	第48期 第2四半期 会計期間	第49期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.42	5.13

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産・販売活動全般が依然として停滞し続けており、広範囲の業種において人員過剰感も高まりつつあることから、今後の企業業績や雇用・所得環境の悪化が強く懸念される様相を呈しております。当社をはじめとしたソフトウェア業界においても、昨今の受注環境が一層厳しさを増していることから、販売網・開発体制の見直し、新商材・新サービスの投入、オンライン商談会の開催等、各社が工夫を凝らした経営施策を次々と打ち出しはじめており、当社においても、ウィズコロナ時代に即した新たな事業展開を日々模索する運びとなりました。

このような状況のもと、当社は、独自のソリューションで主に日本の代表的な基幹産業の自動車・重工業・精密機器や電気機器等の設計の礎となるCAD設計から、アプリケーションソフト開発、カスタマイジング、保守運用に至るまで総合エンジニアリングサービスで多様化するお客様のニーズにお応えする事業を推進しております。

当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症による需要低迷の影響により、各種ソフトウェア開発案件の受注が減少し、当社の主力製品であるCADソフトの販売も低調な推移となりました。一方で、前年同期における退職給付債務の算定方法変更に係る一時費用（人件費）の計上や子会社合併に伴う合併利益（特別利益）の計上等、段階利益に大きな影響を与える特記事項は発生いたしませんでした。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は1,278,678千円（前年同期比12.9%減）、営業利益は82,707千円（前年同期比は175.8%増）、経常利益は109,837千円（前年同期比203.3%増）、四半期純利益は74,786千円（前年同期比76.3%減）となりました。

セグメントごとの業績は下記のようにしております。

なお、前事業年度末をもって、「不動産事業」セグメントを廃止したため、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

エンジニアリング事業

業務系・制御系・LSI設計・回路設計・機械設計等の豊富な経験を持つ技術者が、ソフトウェア開発からアウトソーシング・技術者派遣まで、多方面にわたる設計サービス分野において、総合エンジニアリングサービスを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、自動車・電機関連を中心とした各種開発案件の受注が減少し、緊急事態宣言発出に伴う出勤調整等により、技術者稼働工数が減少いたしました。一方で、前年同期における退職給付債務の算定方法変更に係る一時費用（人件費）の計上がなかったこと等の事由により、この事業の売上高は987,697千円（前年同期比6.6%減）となり、経常利益73,721千円（前年同期は経常損失20,449千円）となりました。

プロダクツ事業

自社の開発商品であるソフトウェア、附帯するハードウェア機器を販売し、導入・保守・運用・受託開発を行っております。

パッケージソフト開発・販売としては、2次元CADソフト「CADSUPER」ならびに「CADSUPER Lite」、3次元CADシステム「CADSUPER Works」、2.5次元CAMソフト「CAMCORE EX」等のCAD/CAM関連製品を主力製品として取り扱っております。

システム商品販売としては、自社開発製品をベースに他社との協業でのトータルソリューション製品を販売し、お客様のニーズに適合するシステムを提供することによりお客様指向、問題解決指向型の提案営業を行っております。

導入運用サービスとしては、自社製品販売に伴う導入・保守・運用・サポート収入が主体であります。

受託開発としては、自社CADソフトのカスタマイジングをはじめ、当社の3D技術を活かしたソフトウェア開発を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、主要なユーザーである製造業の設備投資が低迷したことに加え、顧客訪問による営業活動が制限された関係で、CADソフトをはじめとした自社製品販売が低調な推移となりました。上記事由により、この事業の売上高は290,980千円（前年同期比27.3%減）となり、経常利益は36,115千円（前年同期比32.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金の減少（389,689千円から338,125千円へ）51,563千円、ソフトウェアの減少（111,241千円から91,497千円へ）19,744千円、繰延税金資産の減少（165,112千円から153,092千円へ）12,019千円等があったものの、現金及び預金の増加（2,034,968千円から2,044,162千円へ）9,193千円、前払費用の増加（54,345千円から67,388千円へ）13,042千円、ソフトウェア仮勘定の増加（15,395千円から45,951千円へ）30,556千円、投資有価証券の増加（138,822千円から177,530千円へ）38,707千円等により、前事業年度末に比べ13,704千円増加の2,993,815千円となりました。

負債は、未払金の増加（21,933千円から24,431千円へ）2,497千円、退職給付引当金の増加（399,014千円から406,030千円へ）7,016千円等があったものの、未払法人税等の減少（74,017千円から42,357千円へ）31,659千円、未払消費税等の減少（58,432千円から28,121千円へ）30,311千円、前受金の減少（140,079千円から126,322千円へ）13,757千円、賞与引当金の減少（95,045千円から90,171千円へ）4,874千円等により、前事業年度末に比べ73,481千円減少の837,004千円となりました。

純資産は、配当金の総額15,533千円等があったものの、四半期純利益の計上74,786千円により、前事業年度末に比べ87,185千円増加の2,156,810千円となり、自己資本比率は72.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、2,044,162千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュフローの状況と主な要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、75,209千円となりました。

これは未払消費税等の減少30,311千円、前払費用の増加13,042千円等の減少要因があったものの、売上債権の減少51,563千円、減価償却費34,167千円、退職給付引当金の増加7,016千円等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、50,737千円となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出6,932千円、無形固定資産の取得による支出43,218千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、15,277千円となりました。

これは配当金の支払い15,277千円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

該当事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,184,140	5,184,140	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,184,140	5,184,140	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	5,184,140	—	501,889	—	—

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目 8 - 14	1,500	28.97
東京コンピュータサービス株式 会社	東京都中央区日本橋本町四丁目 8 - 14	1,100	21.24
STATE STREET B ANK AND TRUST CLIENT OMNIBU S ACCOUNT OM0 2 505002 (常任代理 人 株式会社みずほ銀行)	100 KING STREET WES T, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区 港南二丁目15 - 1)	247	4.77
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目 2 - 1	230	4.44
高山 芳之	東京都渋谷区	136	2.63
高山 正大	東京都杉並区	126	2.44
アンドール従業員持株会	東京都世田谷区池尻三丁目 1 - 3	84	1.63
高山 允伯	東京都杉並区	83	1.62
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目 4 - 5 (東京都港区浜松町二丁目11 - 3)	50	0.97
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON M ASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15 - 1)	50	0.97
計	—	3,607	69.67

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,176,000	51,760	—
単元未満株式	普通株式 1,940	—	—
発行済株式総数	5,184,140	—	—
総株主の議決権	—	51,760	—

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アンドール株式会社	東京都世田谷区池尻三丁目1-3	6,200	—	6,200	0.12
計	—	6,200	—	6,200	0.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,034,968	2,044,162
受取手形及び売掛金	389,689	338,125
商品及び製品	2,650	2,470
仕掛品	10,675	11,505
貯蔵品	7,138	5,059
前払費用	54,345	67,388
預け金	18,339	18,639
未収入金	2,503	-
その他	431	2,777
流動資産合計	2,520,743	2,490,128
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,573	11,526
工具、器具及び備品（純額）	3,676	4,705
有形固定資産合計	11,250	16,232
無形固定資産		
ソフトウェア	111,241	91,497
ソフトウェア仮勘定	15,395	45,951
電話加入権	3,219	3,219
無形固定資産合計	129,857	140,668
投資その他の資産		
投資有価証券	138,822	177,530
破産更生債権等	698	698
敷金	13,325	15,162
会員権	9,475	9,475
繰延税金資産	165,112	153,092
貸倒引当金	9,173	9,173
投資その他の資産合計	318,260	346,786
固定資産合計	459,368	503,687
資産合計	2,980,111	2,993,815

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,266	48,617
未払金	21,933	24,431
未払費用	52,824	51,118
未払法人税等	74,017	42,357
未払消費税等	58,432	28,121
前受金	140,079	126,322
預り金	7,626	6,911
賞与引当金	95,045	90,171
その他	2,051	4,976
流動負債合計	504,277	423,029
固定負債		
退職給付引当金	399,014	406,030
役員退職慰労引当金	7,194	7,944
固定負債合計	406,208	413,974
負債合計	910,485	837,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,889	501,889
利益剰余金		
利益準備金	30,748	32,301
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,536,802	1,594,502
利益剰余金合計	1,567,551	1,626,804
自己株式	1,910	1,910
株主資本合計	2,067,530	2,126,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,095	30,027
評価・換算差額等合計	2,095	30,027
純資産合計	2,069,625	2,156,810
負債純資産合計	2,980,111	2,993,815

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,468,358	1,278,678
売上原価	1,170,845	959,514
売上総利益	297,512	319,164
販売費及び一般管理費	267,527	236,456
営業利益	29,985	82,707
営業外収益		
受取利息	203	174
受取配当金	5,769	4,519
固定資産賃貸料	252	252
受取補償金	-	3,352
助成金収入	-	18,974
雑収入	104	21
営業外収益合計	6,329	27,294
営業外費用		
支払利息	84	83
固定資産賃借料	-	81
雑損失	11	0
営業外費用合計	95	164
経常利益	36,219	109,837
特別利益		
投資有価証券売却益	1,444	-
抱合せ株式消滅差益	287,122	-
特別利益合計	288,567	-
税引前四半期純利益	324,786	109,837
法人税、住民税及び事業税	53,259	33,804
法人税等調整額	44,612	1,245
法人税等合計	8,647	35,050
四半期純利益	316,139	74,786

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	324,786	109,837
減価償却費	35,397	34,167
抱合せ株式消滅差損益（は益）	287,122	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1,748	750
退職給付引当金の増減額（は減少）	152,658	7,016
賞与引当金の増減額（は減少）	3,253	4,874
受取利息及び受取配当金	5,973	4,693
受取補償金	-	3,352
助成金収入	-	18,974
支払利息	84	83
投資有価証券売却損益（は益）	1,444	-
売上債権の増減額（は増加）	18,496	51,563
たな卸資産の増減額（は増加）	15,734	1,429
仕入債務の増減額（は減少）	16,889	3,625
未払消費税等の増減額（は減少）	12,359	30,311
前払費用の増減額（は増加）	14,506	13,042
その他の資産の増減額（は増加）	8,927	66
その他の負債の増減額（は減少）	10,763	15,181
小計	155,992	110,725
利息及び配当金の受取額	5,973	4,693
補償金の受取額	-	3,352
助成金の受取額	-	18,974
利息の支払額	84	83
法人税等の支払額	56,177	62,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,704	75,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,679	6,932
無形固定資産の取得による支出	32,837	43,218
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	43,674	-
貸付金の回収による収入	30	-
その他	332	584
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,517	50,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	15,217	15,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,217	15,277
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	100,003	9,193
現金及び現金同等物の期首残高	1,241,236	2,034,968
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	182,672	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,523,912	2,044,162

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
従業員給料及び手当	76,376千円	87,277千円
賞与引当金繰入額	6,606千円	7,626千円
退職給付費用	27,118千円	1,530千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
現金及び預金	1,523,912千円	2,044,162千円
現金及び現金同等物	1,523,912千円	2,044,162千円

(株主資本等関係)

前第２四半期累計期間(自 2019年４月１日 至 2019年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年６月21日 定時株主総会	普通株式	15,533	3	2019年３月31日	2019年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第２四半期累計期間(自 2020年４月１日 至 2020年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年６月19日 定時株主総会	普通株式	15,533	3	2020年３月31日	2020年６月22日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	エンジニアリング事業	プロダクツ事業	不動産事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,057,431	400,179	10,747	1,468,358	1,468,358
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,057,431	400,179	10,747	1,468,358	1,468,358
セグメント利益又は損失()	20,449	53,765	2,903	36,219	36,219

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	エンジニアリング事業	プロダクツ事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	987,697	290,980	1,278,678	1,278,678
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	987,697	290,980	1,278,678	1,278,678
セグメント利益	73,721	36,115	109,837	109,837

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度末をもって、保有不動産を全て売却し、不動産事業を撤退したことに伴い、第1四半期会計期間より、「不動産事業」セグメントを廃止しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	61円06銭	14円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	316,139	74,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	316,139	74,786
普通株式の期中平均株式数(株)	5,177,851	5,177,851

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

アンドール株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 村 剛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンドール株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アンドール株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。